

児童手当のお知らせ



10月～11月分の児童手当を12月12日(金)に振り込みます

申請の時期によって1月より後に振り込みになる場合があります

児童手当は、申請日の次の月の分から振り込みます。さかのぼっての振り込みはできません

問い合わせ

各区子育て支援課

(葵区)

054-221-1093

駿河区

054-287-8674

清水区

054-354-2120)